国の債権に係る情報の公表

内閣府　金融庁　（一般会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位：百万円）

	平成30年度							
	管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分	うち不納欠損額	本年度発生分	うち不納欠損額
合　計	265	1	263	265	1	−	263	−
備　考	（主な管理対象債権額） 免許料及び手数料債権　254百万円 留学費用償還金債権　6百万円 返納金債権　1百万円 不用物品売払代債権　1百万円			（主な消滅額） 免許料及び手数料債権　254百万円 留学費用償還金債権　6百万円 返納金債権　1百万円 不用物品売払代債権　1百万円				

	令和元年度							
	管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分	うち不納欠損額	本年度発生分	うち不納欠損額
合　計	800,317	1	800,315	800,317	1	−	800,315	−
備　考	（主な管理対象債権額） 諸納付金債権　800,000百万円 免許料及び手数料債権　293百万円 留学費用償還金債権　22百万円 返納金債権　1百万円			（主な消滅額） 諸納付金債権　800,000百万円 免許料及び手数料債権　293百万円 留学費用償還金債権　22百万円 返納金債権　1百万円				

	令和2年度							
	管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分	うち不納欠損額	本年度発生分	うち不納欠損額
合　計	253	15	238	253	15	−	238	−
備　考	（主な管理対象債権額） 免許料及び手数料債権　231百万円 留学費用償還金債権　19百万円 返納金債権　2百万円			（主な消滅額） 免許料及び手数料債権　231百万円 留学費用償還金債権　19百万円 返納金債権　2百万円				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号）第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

	平成30年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計			
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
合　計	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	令和元年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計			
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
合　計	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	令和2年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計			
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
合　計	−	−	0	−	−	−	0	−	−

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「−」で表示している。